

# 48年度当初予算総額37億8191万円

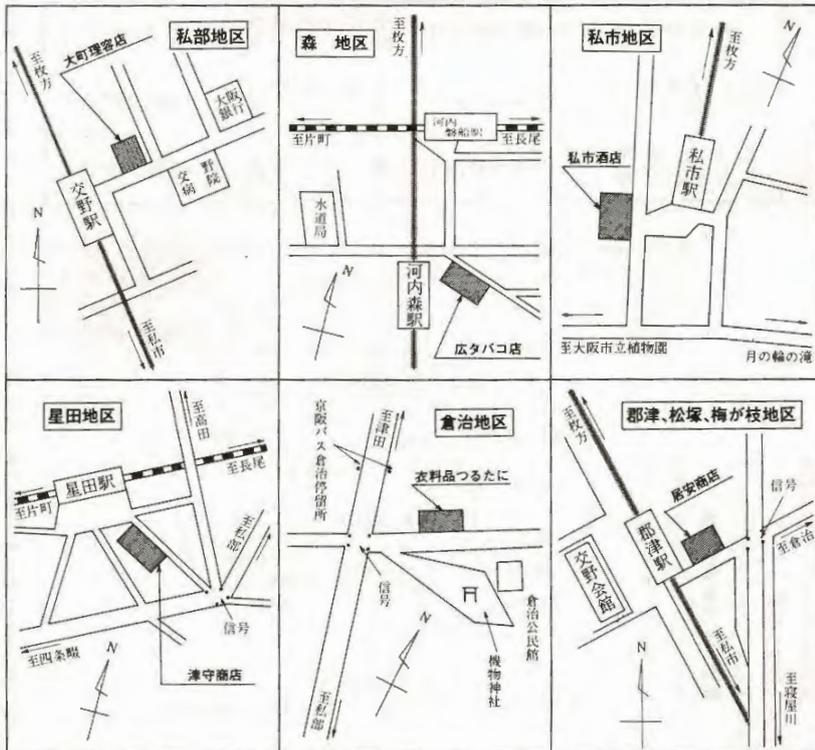


## 4本の柱で 住みよいまちをめざす

1. 文教施設の整備充実をはかる
2. 市民のくらしと健康を守る
3. 市民の生活基盤の整備、生活環境の改善をはかる
4. 市民参加の行政推進と市民サービスの強化をはかる

最善の努力のなかで  
限度ある財源のなかで

として保存しましょう



**戸籍、住民票は  
六か所の取次所で受付けます**  
四月一日から実施

四月一日から市内六か所に勤務等の都合で、市役所へ来られない人のために、戸籍の謄本、抄本と住民票の写(個人・全員)がもらえる取次所を開設しました。申込みは、各取次店の開店時間内に、所定の申請用紙に必要事項を記入してください。

午前十時までに受付けした分はその日の午後五時から七時までに渡します。土曜日、休日に受付けした分は、翌日の同時刻に渡します。書類の受取りは、原則として申込んだ店で行ってください。ただし午後三時までに必要な時は市民課、星田出張所(星田地区)で受け取れます。また、受付けした日から一週間経過しても取りに来られない時は、さらに一週間市民課、星田出張所で保管します。

取次所は、書類と手数料の受渡しだけです。問合わせは市民課か星田出張所へしてください。

取次所名と所在地  
私市地区 一私市駅前・広タバコ店 一河内森駅附近・大町理容店 一交野駅前・居安商店 一郡津駅前・衣料品つるたに 一織物神社前・津守商店 一星田駅前

# 全市民が期待する

## 行政施策の四本柱

市政二年度にあたり、行政需要は、ますます増加するものと予想され、とくに人口および児童生徒は急増の一途をたどり、これに伴う義務的経費が増加しています。そうした状況のなかで、全市民が期待する「住みよい交野市」をめざし、限度ある財源のなかで最善の努力をほらい、四十八年度の予算編成にあたりました。本年度の四つの柱を中心

### 文教施設の整備

#### 充実をはかる

##### 希望の交小鉄筋化着手

本市の四小学校、二中学校のうち、交野小学校だけ木造校舎が残っているということで、多くの市民から、その鉄筋化が望まれ、待望されていましたが四十八年度から具体的な建設計画をたて着手する方針をうちだしました。

ただし、財源等の問題で市開発協会の建替施行であり、市一般会計への買戻しが非常に困難であり

##### 第二中・岩小プール建設

四十七年度、第二中学校舎の一部と屋体を府住宅供給公社から買戻し（六千二百万円）、つづいて岩船小学校も同時に、二五mプールの建設（三千万円）をおこないます。

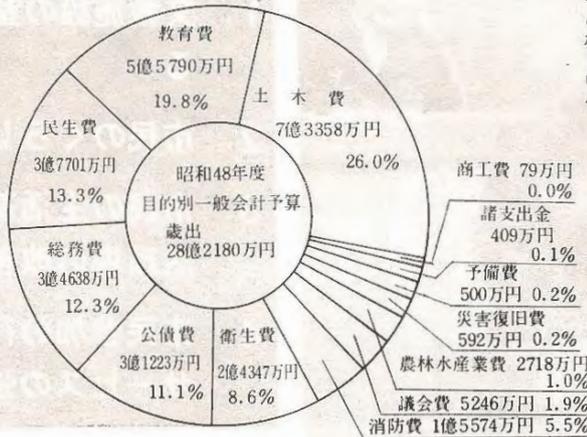
その他、二中の技術科教室および岩小のプレハブを解消する建設を計画的に開発協会で実施します。また、第一中、交小等各学校の補修事業等、各校の教材、教具等（一千七百万円）の充実を図ります。

##### 第五小・六小の建設着手

児童生徒の急増による不定教室を解消するため四十七年度すでに用地買収を完了している星田地区仮称第五小学校と、倉治、私部郡津地区の仮称第六小学校の建設（四億九千万円）に着手し、義務教育施設の整備充実を図ります。

新設校二校の建設にあたっては用地費を含めると約十八億円にも

# 市政方針 実現をめざす



一般会計予算	2,821,800千円	交付金	3,383千円
国民健康保険特別会計	207,557千円	水道事業会計	397,179千円
下水道事業特別会計	252,000千円	合計	3,781,919千円

## 市民のくらしと健康を守る

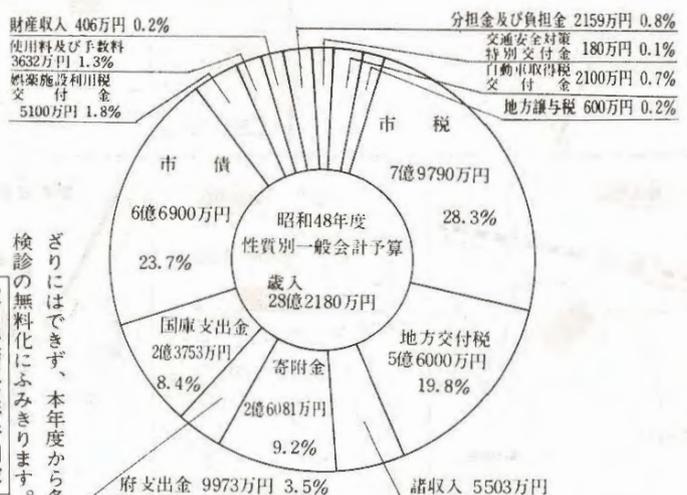
### 身障者精薄者の福祉金増額

福祉行政でもっとも真剣に取り組まなければならない問題の一つとして、身障者精薄者の対策があります。

ともすると世間から忘れがちなこれらの人たちに對して市は積極

的施策を検討しなければなりません。しかし、抜本的な問題については、一市町村の段階では、どうにもなりません。本市では府や国に對して強く働きかける考えであります。

したがって、市独自では限界が



### 小中予防接種無料化

一方、乳幼児検診についてもこれまでの四会場を六会場にふやしその充実にあたる予定です。

小中学生の予防接種について従来、インフルエンザと日脳を実費徴収で接種を行なっていました。本年度からこれらの接種を無料にします。

これ、小中学生の予防接種については、完全無料化が実施されます。

### 汲取り業務に指導員おく

し尿汲み取り業務に關して住民の苦情をなくすように業者指導を強化するため、専門指導員をおく計画をしています。

さらに、不燃物処理量が年々増加しており、四十七年度に用地確保を完了し、その処理に万全を期する予定です。

### 市民相談 日曜相談（月一回）実施

市民相談も年々増加する傾向にあり、本年度からその場所も役所一階玄関に新たに相談室を設けま

# 48年度市 住みよいまち

を得られた結果です。

## 母子ともに楽しめる広場

社会教育活動の充実をめざし、社会教育指導員をおき、その指導を強化します。

近年、とくに問題になっている留守家庭児童対策について、これまで各市の実状をいろいろ調査研究した結果、学校内での時間外指導について、その指導者確保の問題もさることながら、子ども自身が好きまぬことが多分に予想されます。

達する見込みであり、さらに第七小学校の用地買収にも着手する計画をもっており、その財政措置はきわめて苦しい状態です。

## 外部窓ガラス掃除 子供にさせない

各学校における窓ガラス掃除はこれまで児童生徒が行なっていたが、建物が高層化し、危険性が伴うので児童生徒の安全対策として四十八年度からは、児童生徒に窓ガラスの外部清掃をさせない方針をとりました。

## 毎月一回実施 健康相談日

子ども自身がつねに健康でなければ、いくら良好な教育の場であってもなにもなりません。四十八年度から児童生徒の健康管理の充実をはかるために、毎月一回健康相談日を設けます。

この実施にあたっては、とくに本市の良識ある医師の理解と協力

あると思われませんが、本年度から福祉金を次のように増額改定します。

- 身障者福祉金
  - 一級 五千元(旧三千元)
  - 二級 四千元(旧二千元)
  - 三級 二千元(旧千円)
- 精薄者福祉金
  - 五千元(旧三千元)

また、昨年度開設した療育施設(福祉センター内)の幼児教室については、当面現施設の内容を充実し、市独自の療育施設を建設するため、本年度、早期に用地確保にあたる考えを打ちだしました。

したがって、テストケースではありますが、この問題を社会教育の観点からみて、広くママさんの協力をえて、母子がともに楽しみ学んでいただけるように、パレールホール等ができる広場をつくり、その一角に簡易な建物を設け、スポーツと学習をかねてできる施設を設け、ママさんの自由意志にもとづく自主的な学童保育を期待し校外活動として、その実効をあげることが目的としています。

この具体的な運用については、今後場所決定とも合わせて地域住民参加のかたちで協議していく考えです。

その他、夏休みのプール指導員の設置、幼稚園児の父母負担の軽減等、さらに教育委員会では学校教育審議会を設け、学校教育問題について、住民参加のかたちで広く意見をいれる計画をたてています。

を図ります。老人医療の無料化をとし一月から六十七才以上に年令引下げし、おりまた、医療費の市費負担額は相当額にのぼり、増加の一途をたどっていますが本年度も継続して実施します。

さらに老人検診の充実をめざして、従来各地区の指定場所で一斉検診を行なってきましたが、ことしから医師会の協力をえて、無料方式で最寄りの医院に自由に検診をうけられるように改めました。

## 乳幼児検診 母親教室充実

乳幼児の保健問題は、最近クロアズアップされ、さきに実施した老人医療の無料化につづき、三才児未満の医療費無料化が一部において要望されていますが、市としては、単に医療費無料化が即この問題の根本的対策であるとの判断にはいたっておらず、その以前の問題として、乳幼児の実態を調査検討する必要があると思われま

す。厚生省等からの資料をみれば、死亡率については、事故死または生活の問題に起因するところが大きく、また出生後一週間以内の死亡率がきわめて高い割合を占めています。

これは、多分に先天性または事故死であって、母体中つまり妊婦中毒症がその大きな原因とされており、したがって、本年度から妊婦から若い母親まで範囲を広げ、その母親の教育、指導を強化する方針をたてています。

このため毎月一回会場も一校区一会場を目標に母親教室を開設する

また、同居老人対策として前年度に引き続きインターホンの増設

した。さらに、月一回日曜相談に応じることとしています。

また、昨年度実施した住居表示については、本年度さらに推進し早期完了をめざし市民サービスの充実に努めます。

## 市民の生活基盤の整備 生活環境の改善をはかる

### 公共施設の整備 下水道事業促進

本年度の道路および街路事業は星田私市線ほか六線の改良と舗装事業に重点をおきます。

また、街路においては、私部西線の舗装(交野駅東から府道交野久御山線)工事を主体とし、星田北線用地を開発協会から買取り、交野山手線用地の一部を府補助事業として買収し、他は開発協会に依頼します

その他、私部東線、郡津駅前広場用地を開発協会で確保する予定です

下水道事業については、管渠布設事業を前年度に引き続き推進していく計画です。また、片町線複線化に供う関連事業として道路河川、排水路等の事業を積極的に実施し、複線化完了後の地域住民の利便に供する考えであります。

また、同居老人対策として前年度に引き続きインターホンの増設

国保加入者は年々増加し、一方老人医療無料化に伴う波及等により市費負担額は増加する一方で一般会計からの繰入金を増額(六百三十万円)し、国保税額の引上げ幅を極力抑制する方針をとっています。

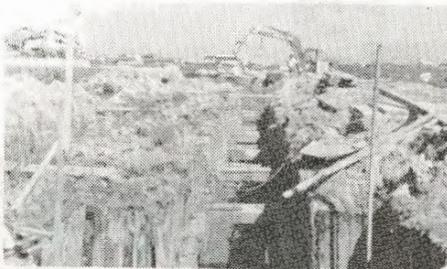
## 公害対策 監視の強化

市民生活の良好な環境を守るため、河川水質、工場粉じん、自動車排気ガス等の測定を強化するとともに、公害防止について積極的な監視を強化します。

なお、公害防止条例も早急に制定を検討する計画をたてています。

## 交通安全対策 学童安全施設 スクールゾーン 整備

交通安全教育の指導を強化することは言うまでもありませんが学童の安全施設として、あまたの幼稚園園道道路のガードレールを始め、その他学童安全対策として道路の防護さく等を順次整備し、スクールゾーンを計画的に実施する計画です。



交通安全教育の指導を強化すること

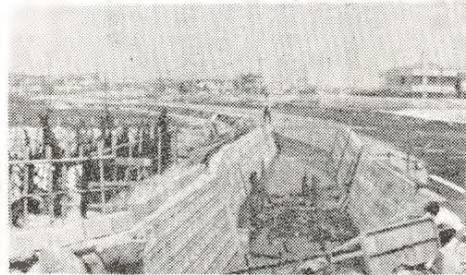
また、同居老人対策として前年度に引き続きインターホンの増設

交通傷害保険  
全額市費負担  
小学一年生

保険加入者は年々増加していき  
すが、まだ全体的にみると加入者  
は少なく、広く市民に加入をよび  
かけるとともに、小学一年生全員  
に一年間に限り市  
が全額負担し保険  
に加入しようとする  
ものであります

消防署  
移転新築

消防対策として  
防火水槽等の設置  
をはじめ小型動力  
ポンプ、ホース等  
の増強をし、職員  
の充実を図ります  
また、消防署の建設もすでに着  
手しており、機能充実を図ります



天井川改修に全力

災害から市民を守るために、こ  
れまで数多くの天井川改修を行な  
ってきました。

これまでの豪雨においても大事  
にいたらず事業効果をあげていま  
す。

本年度も続いて天井川、用水水  
路の改修整備を積極的に推進しそ  
の経費は約一億二千万円計上し、  
その対策に万全を期します。

緑化美化運動  
実践の年

前年度から本市の良好な環境を  
保全するため緑化美化の推進に取  
組んできました。

本年度の植樹計画は、約四百五  
十本の桜を公共施設に植樹する計  
画をたてており、今後さらに財源

調整によつては植  
樹を推進していく  
考えであります。

また、美化運動  
の具体策はいま一  
歩遅れています

本年度から真剣に  
取組み、モデル地  
区を選定し、補助  
制度を設け積極的  
に推進する計画で  
あります。

なお、市民の生  
活環境を守る条例  
が二月の臨時議会  
で議決され三月一日から施行して  
います。

これで無秩序な宅地開発をきび  
しく取締り、開発指導要綱にもと  
づきその指導を強化し美効をあげ  
る考えであります。

レジャー農園ついに開設

かねてから待望されていた市民  
農園を本年度から実施します。

これは、市が農家の休耕地を借  
りて市民に提供するものであり、  
農作物を作る楽しみを少しでも持  
つてもらおうと言うものです。

また、これはレジャー対策の一  
環でもありますが生産農地の善良  
な管理を維持するための方策でも

あり、農業政策として今後、観光  
的 な研究に入るためのものでもあ  
り、農業、そ菜栽培等の諸施策に本格  
ります。

市民参加の行政推進  
と市民サービスの強化

市民優先  
市民対話の場

先を原則としています。  
そのために、あらためて市民の  
声に耳をかたむけ市民の声を行政  
に反映させる計画です。

また、公聴活動、広報活動のあ  
り方を再検討し、その実効をあげ  
ていく考えであり、さらに、行政  
は人なりということを充分認識し  
市職員資質向上に努め、市民サ  
ービスの強化に努めます。

空巣シーズン  
お出かけには  
一声かけてカギかけて



行楽シーズンです  
空巣や火災にご注意を

花が咲き、蝶が舞うのどかな春

長い冬から開放され、気の緩む  
行楽シーズン、でもちよつとお待ち  
ください。

気の緩み、心の隙間を空巣、火  
魔は狙っているのです。

楽しい行楽の前に、あるいは旅  
の留守中に、また、旅先で尊い命  
と財産を守るため、次のことを守  
ってください。

☆外出や就寝の前に必ず火の元  
の点検と戸締りの確認を励行し  
ましょう。

☆使い終わったアイロンやヘヤドラ  
イヤイは、その手でコンセント  
からコードを抜きましょう。

☆外出する時は、隣り近所に頼ん  
でおきましょう。

☆山林や提防等枯草の多い所では  
たばこや焚火に特に注意しまし  
ましょう。

☆老人や幼児、病人などを残して  
外出しないようにしましょう。

あまだのみや幼稚園  
— 卒園式 —

市立あまだのみや幼稚園の第一回卒園式が3月20  
日に行なわれました。

「ほたるの光」に送られながらあんなこともあつ  
た、こんなこともあつたと楽しい思い出が園児の心  
の中を通りすぎます。

希望と不安をおりませ、さあ4月からは小学1  
年生です。



まちの  
話題

みてるまに  
サクラの苗木  
なくなる

市内の緑化を押し進めようと  
三月十四日に事業所、十七日には  
市民を対象にサクラの苗木の配布  
が行なわれました。  
数年後くらいには美しい花をつ  
けることでしょう。



# 開発指導要綱が 何故必要か

マッチ箱を並べたような「文化住宅」ノコギリやかまぼこ型の長屋アパートの集団、閑静な住宅街の一角に煙突のようにそびえた中高層マンション、これらの群れが小刻みに連続して出現する現象が大阪のスプロールの特徴です。

本市においても、このようなスプロールの波が押し寄せ、密集した住宅街が急激に作られています。これが進むと山の緑は失われ、生産緑地がなくなり、大雨が降れば、山崩れが起り、大きな災害を引き起こします。

密集した町は、子どもの遊び場や青年、婦人が語り合う集会所もない、道路と家だけの住宅街の生活環境は決して良いとはいえません。

とりわけ緑がないこと、また、火事ともなれば犠牲も大きいのが現実です。

また、人口急増のため学校や保育所等の建設に市の財政は大きな圧迫をうけています。

そこで、本市は実情にあわなくなつた従来の要綱を

改め、三月一日から新しい指導要綱を施行しました。

## 計画的な まちづくり

指導要綱の目的は、①無秩序に行なわれる宅地開発を、市民の生活環境を守る条例と市の基本構想に基いて、計画的なまちづくりへと指導すること。  
②開発区域の内外において、積極的に公共、公益施設の整備を義務づけて、市民の福祉の増進に寄与させること。

## 開発しよう とすれば

③必要な公共、公益施設等の整備のために、応分の負担をさせることであります。

## 原則として 一戸建て

本市において、開発しようとするものは、①開発面積が五百㎡以上のもので、②中高層建築物で地上高十m以上のもので、③千戸以上建築するとき、④一定区域において連続、継続して開発を行ない、その累積面積が五百㎡をこえるもの、このいずれかに該当するものについては、指導要綱の対象となります。ただし、自己の居住の用に供する住宅については、適用されません。

指導要綱にもとづいて、これから開発される地域は、原則として一戸建住宅で、その敷地面積が第一種住居専用地域では百五十㎡、それ以外の地域では百㎡以上とな

り、敷地内には一割の植栽用地とガレージが確保されます。このため、路上駐車が排除され道路は有効に使えます。また、開発区域内の公園や斜面等には、植樹が義務づけられます。工業地域や準工業地域内での住宅開発は原則としてできません。やむを得ず行なう場合は、周辺に幅員五m以上の緑地帯を設けることとなります。

## 高層 マンションを 建てるとき

中高層マンションの建築については、①日照権問題をさけるために、住民の同意を得ること。  
②テレビ等の電波障害なくす施設を設けること。  
③プライバシーを侵さないよう窓に目隠しなどをすること。  
④工事の騒音、振動の防止に最善の方法で行なうとともに、工事着手前に附近住民の同意を得ることなどを義務づけています。

## 特別職の給料 議員報酬引上げられる

市長、助役および収入役の給料並びに議会議員の報酬がこの四月から改訂されました。改訂については、この一月特別職報酬等審議会に白紙諮問され、次のような答申を受け、議会で審議されました。

- 一、市長等三役の給料
- 二、議会議員の報酬について
- 三、議会の答申は次のとおりです

- 市長 二十五万円(二十万円)
- 助役 二十一万円(十七万五千円)
- 収入役 二十万円(十七万円)
- 議員 八万五千円(六万円)

職務の内容、生計費、他の地方公共団体、一般職の職員との均衡並びに財政事情等の考慮を基本理念に検討されました。三役の額は、昨年四月改定しているが、それ以後一般職の給料改訂により、最高額が助役、収入役より上廻つたこと、また府下各市においても相当引上げ

がなされているような諸点から次のとおり給料を改定することが適当であると結論されました。議長 十二万円(七万八千円) 副議長 九万五千円(六万五千円) 議会では、特別職等報酬の引上げに際し、審議会の在り方、市財政への影響、二年連続の引上げ等議論がつくされたが、他市との均衡等も考え、また市民のためにより活発な議会活動、住宅、上下水道清掃、交通対策等身近な問題について行政のパイプ役としての議員活動が今後益々増加すること等が考慮され答申どおり賛成多数で可決されました。

**みなさんの声をおよせください**

市民皆様の声を広く取り上げたいと思っています。町の話題、ふるさとのおい出、交野の自然、皆さんが思っておられること、広報に対する意見など、どんなことでもけっこうです。およせください。

宛先 秘書課公聴広報係  
TEL 92-0121(内線227)

# まちを緑にする運動

## 市民の理解なしでは進まない

### (市民懇談会)

近年、本市にも都市化の波が押し寄せ、山の緑が年々失われてきているのが現状です。

私たちの生活にうるおいと安らぎを与えてくれる緑が開発によって失われることは非常に悲しいことです。

そこで本市としては、市制施行と同時に緑化推進室を設け、緑化を推進してきましたが、市民の理解のないところに緑は育たないという理由から、また「緑のまちづくり」事業をより一層市民に理解してもらうため、三月十三日福祉センターにおいて「まちを緑に」というテーマで市民懇談会をひらきました。

市民懇談会の内容はおおむね次のとおりです。

#### 市長あいさつ

本日は夕方からお集りくださいます。ありがとうございます。

広報紙等またその他で市の施策の一つとして自然保護と申しますか、自然環境ひいては市民の場を守ることを押進めてまいりました。

また、次第に進めてまいります。緑化運動を市民のみならず協力していただき、市民一体となって緑化推進をすすめていくためにもこの

ような有意義な時間をいただいております。ありがとうございます。

さて、私たちのまち、千年前は星田から倉治にいたる交野の連山は当時砂漠であつたようでござい

ますが私たちの御先祖にあたるたぐさんの人の長年にわたる努力が今日の交野の山でござい

行政を担当してまいります。私たちが議会と協力して交野市の自然保護緑を守ろうとして

います。

急激に変貌し、また都市化してまいります。本市の未来像これは市民のみならずは緑につつまれたいなから

しいまちであつてほしい、また生活の場としてすぐれた景観、文化を守ると言うこと、いかにして小さくま

に貴重な意見をちょうだいして緑化美化推進の参考にしたいと考えています。

#### 香川大学教授 庵原先生

「都市と緑について」

市長さんからお話があつたように交野市のように緑の多い所でも緑をふやそうと言つておられます。最近、大阪市やその他の都市でも緑化ということを非常に言うよう

になってきていますが、最初に都市というものは人間がつくり出した環境のようであります。

いなかには、どちらかと言えば自然の環境の中で人間がいる感じであり

そうしますと人間がつくり出した環境の中で人間が生活できないだろうかと疑問がわいてきます。

自然を全部除外してしまつて人間がつくりだしたもののだけの環境の中で、はたして人間が住めるかどうかということですが、そういうことにつきましては、いろんな生態学者や心理学者や医学者が研究していますが、一応はそれは無理であろうと言う結論になつてい

るようです。

やはり人間というものは、どうしても豊かな緑豊かな自然の中で暮さないと円満な生活ができません。

また、それから交野市で大きな問題になるのは、開発の仕方にあるということではないでしょうか。計画的な開発、私たちの考えでは、現在ある緑をどのように保護するかということがまず第一であり、その次にやむをえず開発されたところをどのように緑にめぐま

れたところにしていくかということ

とです。それから、交野市の場合はそのようなことがないと思ひますが、概して役所のやることは、非常にタ

イミングがはかれるという特徴があります。

開発が済んで、もうどうにもならなくなつてから、ああしたらよ

かつた、とか言うのが、お役所の一つの特徴であり、他の都市では非常にそういうことが多いよう

です。それから、新しく植樹をしましても、それを育てるといふことはなんと申しますか、愛情と申しま

すか春夏秋冬必要な手を加えて物を育てるといふ気持ちがないと人間だけではなくて樹林も育たないと思ひます。

教育長

いくら市当局が植えても市民の理解のないところに予算をおろしても、うまくいかないと言ふことは十分に理解しているところであり

ます。

市民の運動として盛り上つてきて、それを役所が受けてと言ふことにならんことには、木など植えても絶対に育たないと思ひます。

そういう意味で、四十八年度では積極的に市民参加という方法が考えられています。

それにもう一つには、お金をかけて木を植えるというところは一つの方法ですけれど、市民参加の植樹と自然をみつめる運動をすすめるべきだと思ひます。

警察学校 石井教官

交野といううりつばな環境のいいところ、住まっていたら非常に喜んで

います。また、市長さんのお話を聞き、緑化推進に力を入れていふ言

ことをうけたまわり非常に感激しました。

私たちはこのまちに引越して八年になるのですが、なんとこのま

ちは空気のきれいなところや、川はきれいで、緑はたくさんあると

こだと思ひました。

ところが現在では、都市化の波で、木はどんどんなくなつていく

川は汚染されていくということ

自然の環境は、交野市の発展につれてどんどん失われていく状態

じゃないかと思ひます。

この緑化推進運動もこれをいまの機会に運動して一本でも二本でも木を植えていかなければこの



被害が一番こまった気がします。

倉治地区 星野氏

源氏の滝附近の木などひっこぬいて帰る、もみじの小さい木などほとんどありませんし、あれは人害ですなあ……。

公室長

ことしの正月、毎年ずつとむかしから妙見さんの桜に対して、町内に割あてがあり、小正月にこえやがあります。

私が参加したのですが、私自身こえやりに対して全々抵抗がなかったのです。

まあ、むかしからの伝統があるからだろうと思います。

交野老人会 矢寺氏

老人クラブで木を大切にしましょうというプランをつくり、各区の老人クラブで札をつくって木にぶらさげているのですが、まあ、できるだけお世話しようというこです。

私市地区 阿陪氏

一番人害をうけているのが私市の山だろうと思います。

ハイキングの規制でもやってもらわなければ、「みかん」はとって帰る、「かき」はとって帰る、桜の木はおつて帰ると言つたぐあい

向井田地区 中橋氏

交野市はあまり山自身破壊されてないように思われますが破壊されていらないからと言つて安心できないと思う、なぜかと言つたら市の山でしたらよいのですが、個人もちの山を市が行政の力で管理することはできないからです。

せないようにするのが先決問題です

交野老人会 奥村氏

老人クラブの方で桜を愛しましうと、また、いろいろ育てましうという札を六百枚作りましう。

我々の経験から

いたしまして、いくら植えてもおられてしまふにがい経験をもつていま

去年まで、市が相当な予算をもつて植えられた木をおられてしま

つてはなにもならないと思いま

てプランを立てましう。

交野老人会 向井氏

このプランの実績を申し上げますと現在まで七百二十八枚札をつくりましう。

この間、老人クラブの会合をやりました。いま要求がでているのが千二百六十枚です。

交野小学校 端野氏

学校側といたしまして、子どもたちはなんとなく木をおつてい

るといのが現状だと思います。このようなことから、今後、市の方で植樹があらしたら、子どもからの手で木を植えるプランをたててほしいと思います。

そうしますと子どもたちも植えたんだという気持があれば、木に対する愛着心が生まれてくるので



松下地区 細野氏

はないでしうか。校長先生、老人会の大先輩方々の話がいりうとありましうが、いわゆる少年時代に精神的にその緑化に対する気持をうえつけるといふことは非常に大切だと思います。

議会代表 根本氏

できたら市民参加という形で、我々も参加するんだという場をつくつてもらつて、自分も木を植えるにいくんだと言ふうに、植えた木はやつぱりさきほど言われてい

るように愛着心もでてくる、また見に行くこともする。

市民が自分で植樹する小さい場所でもあつたらよいと思います。出席者 根本武雄、庵原遜、佐藤治雄、石井正則、端野七郎、奥

村貞次郎、向井喜作、矢寺和一、星野史郎、矢寺鞠彦、鈴木玉太郎、阿部利定、堀弘子、細野勇、中橋国男、内藤文雄、大門英三、山添義栄  
市長 原田誠一、教育長 北田甫、公室長 和歌芳一  
以上のように「まちを緑に」についての市民懇談会は、有意義な意見の交換で終りました。

市政と財政 (その三)

財政危機と市民への影響

四十六年度決算額十八億五千五百七十四万円が四十七年度予算において一躍二倍に膨張したこと、行政的経費の中で教育費がきわめて増大したこと、これらに伴う経費の財源として市債(借金)が大きくふくれあがつたことなどが市政の現状であり、また、一つの注目すべきところであると、三月号で本市の財政状況とその概要について紹介したところであり、一口に言つて市政の危機到来と言ふるでしう。

この苦境をいかに打開していくか大きな問題であり、決して対岸の火事として放置するのではなくこの危機をのりきらねばなりません。

本市の財政的至命傷とも言うべき市税総額がきわめて少額であるというこです。

つまり、四十六年度において、本市の歳入総額中に占める税の割合は二十七・四%であり、四十七年度見込みでは約十八%程度で二十%にも満たない状態です。

財源的にみれば三割自治という表現もあながちまとはずれではないでしう。

簡単な分析から本市住民一人当たりの税負担額(四十六年度)一万四千七百九十八円(市民税のみでは七千五百七十七円)であり、市民生活に直結する事業経費すなわち教育費、土木費、民生費、衛生費だけの市民一人当たり、三万五千四百六十三円の経費を要しています。このような状態から本市の財政運営のむつかしさが理解されることと思います。

市債が健全という表現につながらないという理由として、その事業の性格(例えば、学校建設、道路建設等)からして、現在の住民からの税ですべてまかなうよりは、むしろ将来増加する新しい住民を含んだ将来住民の税の一部をもつてまかなうことがむしろ好ましいと言ふことでもあります。

しかし、今後市民福祉行政事業が増大するなかにあつて、市債が増加するの当然だとしても、無制限に市債にその財源を求めべきではなく、また、自由に許可されるものでもありません。

つまり、現行制度においては、市が一定の財政状態におちいると各種補助金はもとより市債も許可されなくなるしくみになつていま

す。一定の財政状態と言ふのは、市の赤字額が大きくなると、この制限をうけるわけで、この制限をうけると市民要求にこたえる事業が十分できず、多くの交野市民に迷惑をかけることになりましう。

また、地方公共団体としての交野市が存在しえなくなるかもしれ

ません。大きく変貌する交野市において

どうしても赤字団体としての指定だけは避けるべく市としては、あらゆる努力をして財政運営に苦慮

しています。

市当局におきましては、市民の理解のないところに木は、育たないという考えからこのような懇談会を今後何回も開く予定をしています。

市債が健全という表現につながらないという理由として、その事業の性格(例えば、学校建設、道路建設等)からして、現在の住民からの税ですべてまかなうよりは、むしろ将来増加する新しい住民を含んだ将来住民の税の一部をもつてまかなうことがむしろ好ましいと言ふことでもあります。

しかし、今後市民福祉行政事業が増大するなかにあつて、市債が増加するの当然だとしても、無制限に市債にその財源を求めべきではなく、また、自由に許可されるものでもありません。

つまり、現行制度においては、市が一定の財政状態におちいると各種補助金はもとより市債も許可されなくなるしくみになつています。

# 待望される 第2保育所建設はじまる



現在市内に五か所の公立保育所があり、市内における保育所定員は四百九十五人であり、また四月一日現在約七十二人措置児が保育所に入所できずに待機している状態です。

このようなことから本年度において市立幼稚園の建設計画は予定しておりません。



(市立第二保育所完成予想図)

このような状態を解消するため星田に市立第二保育所(定員九十人)四十八年十一月一日完成をめどに建設しており、これが完成すれば現在の措置児待機者のほとんどは解消されます。

現在、本市においては各都市周辺部からの転入者が非常に多いおいで増加しており、この急激な人口増による措置児の増加に対して市立第三保育所(定員百二十人)を建設する計画であります。

また、幼稚園建設計画

## 四十七年度 工業調査結果

四十年にわづか五十三しかなかった工場が、今回の工業調査では百四十三と七年前に二・七倍になりました。

特に鉄鋼業の伸びが著しく、三から十八と六倍になっています

現在、工場数百四十三、従業員二千七百三十人、製造品出荷額等二百五十四億円となっています。

代表とされる鉄鋼業は、工場数では全体の十二・六%

従業員数は同二十二・一%、製造品出荷額は同三十五・六%をしめ他を引離しています。

従業員数の規模別では、四~九人の工場が最高で、続いて一~三人となっており、小企業が主です。

今回実施しました工業統計調査の結果は別表のとおりです。なお、事業所数三未満の事業所については、この内容を秘とするため従業員数等は省略します。

# 増加する鉄鋼業 ＝統計だより＝

## 工業統計調査結果

産業分類	工場数	従業員数	製造品出荷額
食料品製造業	13戸	152人	50,798万円
繊維工業	9	66	13,385
衣服その他繊維製品製造業	7	64	42,581
木材・木製品製造業	5	47	34,102
家具装備品製造業	5	63	24,859
パルプ紙・紙加工品製造業	2	...	.....
出版印刷・同関連産業	2	...	.....
化学工業	9	185	204,971
窯業・土石製品製造業	5	130	99,219
鉄鋼業	18	603	902,868
非鉄金属製造業	11	91	66,714
金属製品製造業	12	296	292,548
機械製造業	17	172	393,111
電気機械器具製造業	14	576	261,280
輸送用機械器具製造業	2	...	.....
精密機械器具製造業	1	...	.....
その他の製造業	11	203	103,422
総数	143	2,730	2,536,883

## 同和对策審議会答申 (その十八)

### 第二部 同和对策の経過

一、部改善と同和对策  
明治四年に解放令がなされたことは、同和问题の画期的なでき事であった。

しかし実質的な解放を保障する行政施策が行なわれなかつた結果その後しばらくして、みずからの努力で同和地区を改善しようとする自主的な運動が、同和地区住民のあいだから起つたことは注目されてよい。

明治維新についておこつた自由民権運動に刺激され、社会の最底辺に抑圧されていた同和地区住民が自主的な運動に走つたことは当然である。

三遊は、しきりに同和问题を論評して同和地区住民の自覚を喚起することに努めた。

その影響をうけた青年らが中心となり、岡山県の一隅に「備作平民会」という改善運動団体が生まれたのは、明治三十五年六月で、これが同和地区改善運動の先駆となつた。

備作平民会は、「先ず同族間の積弊を廓清し、しかる後外に對してうづ屈を伸べんとする」方針のもとに、風教改善、道義の鼓吹、殖産教育の奨励、人材の養成などを積極的におこなひ、自主独立の基礎を固め、しかるのち社会に向つて反省を促そうとするもので、

ルソーの民主主義思想をはじめてわが国に移入した中江兆民とその門下の前田市で「大日本同胞融和会」が結成された。

この創立総会には東京・愛知・三重・京都・大阪・奈良・和歌山・兵庫・岡山などの各府県をはじめ九州・四国の各地から三〇〇人へのぼる地区代表が参加し、全国的規模の集会となつた。

この総会で決定された活動方針も備作平民会のそれと基本的には変わりなく、道徳の修養、風俗の矯正、教育の奨励、衛生の注意、人材の養成、勤儉貯蓄、殖産興業などをかかげている。

いづれにしても大日本同胞融和会の結成は改善運動が全国的に発展したという意味で大きな意義がみとめられる。